

<<<注意報>><<注意報>><<注意報>><<注意報>><<注意報>>>

元農病防第 18850 号

令和元年 10月2日

各関係機関長 殿

香川県農業試験場病害虫防除所長

(公印省略)

令和元年度病害虫発生予察注意報第6号について

このことについて、次のとおり発表したので送付します。

令和元年度 病害虫発生予察注意報 第6号

1. 病害虫名：**吸実性カメムシ類（特にミナミアオカメムシ）**

2. 対象作物：**ダイズ**

3. 発生が予想される地域：**県下全域**

4. 発生程度：**多**

5. 注意報発表の根拠

- (1) 9月中旬のダイズを対象に吸実性カメムシ類（ミナミアオカメムシ、ホソヘリカメムシ、イチモンジカメムシ、ブチヒゲカメムシ、アオクサカメムシ）の巡回調査を実施したところ、発生圃場率は44.4%、20株あたりの虫数は20.5頭と、平年に比べ多かった（第1表）。
- (2) 県予察灯（綾川町）でのミナミアオカメムシの8月第6半旬から9月第5半旬までの誘殺数は836頭と、過去8か年の平均に比べ多かった（第1図）。
- (3) 高松地方气象台が9月26日に発表した向こう1か月の予報では、気温は高い見込みで、今後、ダイズへの被害の発生が懸念される。

6. 防除対策

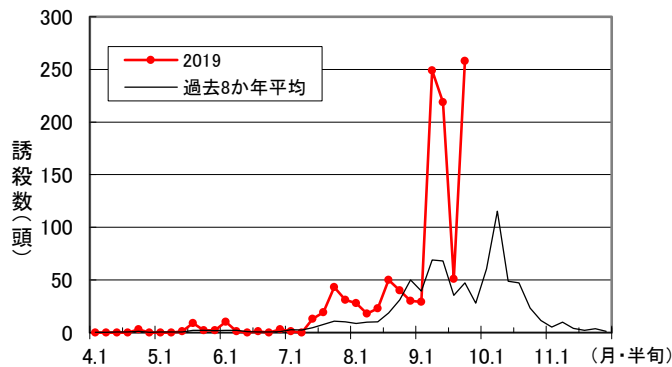
- (1) 水稻収穫後にカメムシ類が移動分散する可能性がある。圃場を見回り、吸実性カメムシ類が散見される場合は早急に薬剤防除を行う。
- (2) 幼莢期から子実肥大期に加害されると被害の程度が大きくなるため、この時期に重点的に防除を行い、防除の際には、ダイズの莢に薬剤が充分かかるように散布する。
- (3) 薬剤散布は、防除暦などを参照して、収穫前日数や使用回数などの使用基準を遵守して行うとともに（第2表）、周辺圃場への飛散防止に努める。なお、ダイズとエダマメでは使用基準が異なる場合があるため注意する。
- (4) 同一系統の薬剤については、抵抗性の発達を回避するため連用を避ける。

第1表 ダイズにおける吸実性カメムシ類の発生状況¹⁾

年次	8月中旬		9月中旬	
	発生圃場率(%)	虫数 ²⁾	発生圃場率(%)	虫数 ²⁾
2009年	0.0		0.0	
2010年	14.3	1.0	42.9	1.3
2011年	0.0		0.0	
2012年	0.0		37.5	1.0
2013年	0.0		12.5	1.0
2014年	15.4	2.0	30.8	2.0
2015年	0.0		53.8	1.9
2016年	0.0		60.0	3.8
2017年	11.1	2.0	66.7	14.3
2018年	0.0		77.8	5.1
2019年	0.0	-	44.4	20.5
平年	4.1	1.7	38.2	3.8

1)9圃場において、吸実性カメムシ類(ミナミアオカメムシ、ホソヘリカメムシ、イチモンジカメムシ、フチヒゲカメムシ、アオクサカメムシ)を対象に、圃場ごとに見取り調査を行った

2)発生圃場における20株あたりの平均虫数



第1図 ミナミアオカメムシの県予察灯での誘殺数の推移(綾川町)



写真1 ミナミアオカメムシの成虫



写真2 ダイズに寄生する
ミナミアオカメムシの幼虫

第2表 ダイズのカメムシ類に登録のある主な薬剤と使用基準
(香川県主要農作物病害虫・雑草防除指針より抜粋)

薬剤名	希釈倍数	収穫前日数 /使用回数	有効成分を含む 総使用回数	有効成分	IRACコード ^{*)}
スミチオン乳剤	1,000倍	2 / 4	4	MEP(フェニトロチオン)	1B
キラップフロアブル	2,000倍	7 / 2	2	エチプロール	2B
アグロスリン乳剤	2,000倍	7 / 3	3	シベルメトリン	3A
トレボン乳剤	1,000倍	14 / 2	2	エトフェンブロックス	3A
アルバリン顆粒水溶剤	2,000倍	7 / 2	3 (播種時の土壌混和は1回以内、散布は2回以内)	ジノテフラン	4A
スタークル顆粒水溶剤	2,000倍	7 / 2	3 (播種時の土壌混和は1回以内、散布は2回以内)	ジノテフラン	4A
ダントツ水溶剤	2,000~4,000倍	7 / 3	4 (播種時の土壌混和は1回以内、散布は3回以内)	クロチアニジン	4A
ダントツフロアブル	2,500~5,000倍	7 / 3	4 (播種時の土壌混和は1回以内、散布は3回以内)	クロチアニジン	4A

1)殺虫剤抵抗性対策委員会(IRAC)により、殺虫剤の有効成分を作用機構により分類し、コード化したもの。

農薬はラベルをよく読んで使用しましょう

*住宅地等に接した地域及び広範囲に防除する場合は、散布する前に付近住民などに周知するとともに、飛散しにくい農薬を使用するようにしましょう。

*養蜂が行われている地域では、養蜂関係者と情報交換等の連携を緊密に行うとともに、農薬使用に際しては、養蜂関係者に対し、事前に農薬使用の予定の情報提供を行い、危害防止対策を講じましょう。

病害虫防除所インターネットホームページ
URL: <http://www.jppn.ne.jp/kagawa/>